

西予市



環境基本計画

概要版



計画の基本的事項と目指すべき将来像

計画の目的

本計画は、地球温暖化をはじめとした環境問題が重要視される状況下で、市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保するとともに、それを将来の世代に引き継ぐことを目的に、市内の良好な環境を保全・創造していくための基本となる考え方を定める計画です。

計画の位置付け

本計画は、「西予市環境基本条例」に位置づけられた計画であり、西予市の最上位計画である「第2次西予市総合計画」の取り組みを環境面から推進するとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本的事項及び基礎調査をはじめ、基本方針、取組施策及び推進体制等について定めるものです。

対象とする環境の範囲

項目	主な内容
生活環境	大気質、水質、騒音・振動、土壌、悪臭、化学物質、景観、文化財 など
気候変動・低炭素・脱炭素	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動への適応 など
循環型社会	廃棄物の発生抑制・適正処理、リサイクル など
生物多様性と自然共生社会	希少種・外来種、有害鳥獣、森林、農地、自然とのふれあい など
環境教育・学習・環境保全活動	環境教育・学習、環境保全活動、環境情報 など

計画の期間

本計画の計画期間は、2022年度から2031年度までの10年間とし、西予市を取り巻く国内外の環境分野の動向等に大きな変化があった場合には、中間年度である2026年度を目安に計画の見直しを行います。

目指すべき将来像

「西予市環境基本条例」の基本理念を踏まえて、多くの環境課題を西予市、市民、事業者等のそれぞれが自らの課題として認識の上、互いに連携・協働して進めていくことを目指して、西予市が環境分野において目指すべき10年後の将来像を以下の通り設定します。

この目指すべき将来像を実現するため、5つの基本目標を設定して市民、事業者等と連携し合いながら、各分野で取り組みを進めます。



良好な生活環境が確保された 人と自然が共生する持続可能なまち 西予

施策の展開

基本目標 1：地域の良い生活環境の確保

大気環境や水環境等の保全、不法投棄の防止対策、空き家の適正管理など、安全かつ健康な環境の確保に努めるとともに、市内の景観資源や歴史的な文化財等を保全することで、地域の良い生活環境を将来の世代に引き継ぎます。

方向性	取り組み
公害の発生防止	- 大気質に関する情報収集・発信 - 水質調査の継続実施と水環境の保全 重点 - 騒音・振動の発生防止 - 土壌の保全 - 悪臭の発生防止 - 有害化学物質対策の実施 
良好な居住環境の創出	「西予市景観条例」に基づく規制・誘導 - 不法投棄やポイ捨て防止対策の実施 重点 「西予市空家等対策計画」に基づく空家対策の実施
地域の文化財の保全	文化財の保存・整備と学校教育や観光振興への活用

【指標】

項目	2020 年度 (現状)	2026 年度 (中間年度)	2031 年度 (目標年度)
空き家入居件数 (件/年)	17 (2019 年度)	20	20
し尿収集及び処理量 (kL/年)	13,434 (2019 年度)	11,810	10,700
水洗化率 (%)	55.9	68.5	73.0
合併浄化槽補助金交付件数 (件/年)	29	50	50
公害苦情件数 (件/年)	11 (2019 年度)	9	9

【主に関連するSDGsの目標】



基本目標 2：気候変動対策の推進と低炭素・脱炭素社会の実現

省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの利用など、温室効果ガスの削減を図る緩和策を推進し、低炭素社会の実現、さらには脱炭素社会の実現を目指します。また、顕在化する気候変動の影響に対する適応策を推進し、まちの強靭性を高めます。

方向性

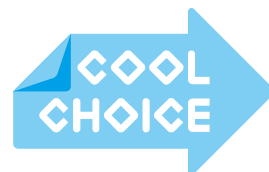
取り組み

行政による地球温暖化対策の実施

- 「西予市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の推進と事業所への取り組みの波及 **重点**

地域における地球温暖化対策の実施

- 自然環境・地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギーの自家消費の促進
- 各種支援制度等に関する情報の発信
- 次世代自動車の普及促進
- 各主体と連携した「COOL CHOICE」の実践
- 「西予市オフセット・クレジット」の推進
- フロン類対策の推進



未来のために、いま選ぼう。

気候変動の影響への適応

- 自然災害への対応
- 熱中症の防止
- 災害発生時の非常用電源の確保



【指標】

項目	2020 年度 (現状)	2026 年度 (中間年度)	2031 年度 (目標年度)
事務事業における温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)	7,417	5,929	4,689
公共施設における再生可能エネルギー導入容量 (累積：kW)	176	211	264
木質ペレット購入に関する補助金交付件数 (件/年)	48	55	60

【主に関連するSDGsの目標】

3 すべての人に
健康と福祉を



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



基本目標 3：環境への負荷が少ない循環型社会の構築

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減するため、3Rのさらなる推進、プラスチックごみや食品ロスなどの発生抑制に向けた啓発活動等に取り組みます。また、地域と連携し、資源化に向けたごみの分別収集の拡充、集団回収の活性化などに努めることで、環境への負荷が少ない循環型社会を構築します。

方向性	取り組み
ごみの排出抑制・減量化の推進	● ごみの減量化の推進 ● プラスチックごみの削減に向けた普及啓発活動の実施 重点 ● 食品ロスの削減に向けた普及啓発活動の実施 重点
ごみの資源化の推進	● 各種広報媒体等を活用したリサイクルの推進 ● 地域における資源化の促進
ごみの適正処理の推進	● ごみの収集・運搬体制の充実 ● 「西予市災害廃棄物処理計画」に基づく災害廃棄物対策の推進



【指標】

項目	2020 年度 (現状)	2026 年度 (中間年度)	2031 年度 (目標年度)
ごみ総排出量 (t/年)	9,851	8,755	7,767
1 人 1 日当たりのごみ排出量 (g/年)	734.8	712.6	701.3
リサイクル率 (%)	24.1	27.3	28.1
生ごみ処理機設置補助金交付件数 (件/年)	34	25	25
おいしい食べきり運動推進店登録店舗数 (累積：店舗)	12	90	150
資源ごみ集団回収量 (kg/年)	428,280	415,000	400,000
資源ごみ集団回収実施回数 (回/年)	25	23	20
資源ごみ集団回収実施団体数 (団体/年)	11	11	10

【主に関連するSDGsの目標】

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



基本目標4：生物多様性の保全と自然共生社会の実現

地域に生息・生育する希少な野生動植物の保護、外来生物対策や有害鳥獣対策など、地域の生物多様性の保全に努めます。また、自然とのふれあいの場を創出することで、生物多様性とのつながりを意識した人と自然が共生する社会の実現を目指します。

方向性	取り組み
生物多様性の保全	● ツル・コウノトリ等の希少種の保全・保護 重点 ● 外来生物対策の実施 ● 有害鳥獣対策の実施 ● 生物多様性保護区域の検討・研究
自然とのふれあいの場の創出	● 自然体験学習会等を活用した環境教育の実施 ● 「四国西予ジオパーク」や関係機関と連携した地質資源・自然環境の保全・活用
森林及び農地の保全と活用	● 森林の水源かん養機能の保全と健全な水循環の促進 ● 西予市産木材の普及促進 ● 耕作放棄地対策の推進 ● 環境保全型農業の推進
地元産農水産物の消費	● 学校給食における地産地消の推進 ● 地域における地産地消の推進



【指標】

項目	2020 年度 (現状)	2026 年度 (中間年度)	2031 年度 (目標年度)
ツルの最大飛来数（羽/年）	49	100	100
コウノトリの最大飛来数（羽/年）	2	3	4
保全・保護活動支援団体数（累積：団体）	3	3	3
有害鳥獣による農作物への被害金額（千円/年）	38,120	30,496	27,446
有害鳥獣捕獲頭羽数（頭・羽/年）	5,038	5,500	6,000
西予市産木材活用住宅棟数（棟/年）	22	25	25

【主に関連するSDGsの目標】

8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



基本目標 5：環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

家庭、職場、学校など、地域 みんなが環境について積極的に学び、環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルを実践する持続可能なまちを目指します。

方向性

取り組み

地域における環境教育・学習の推進

- 各種制度を活用した学習会や講演会等の開催
- 施設見学会や「四国西予ジオパーク」に関する出前講座・現地学習等の開催
- 学校や地域で行われている環境学習の支援
- ツル・コウノトリを活用した環境学習及び交流事業の実施 **重点**

地域における環境保全活動の促進

- 環境情報の発信
- 事業者への事例等の発信と行政による支援策の検討
- 環境保全活動団体への支援策の検討
- 地域と連携した市内一斉クリーン運動の展開

分野横断的な取り組み

- 広域連携の推進
- 市内における SDGs の波及



西予市衛生センター施設見学会



【指標】

項目	2020 年度 (現状)	2026 年度 (中間年度)	2031 年度 (目標年度)
クリーン運動参加者数 (人/年)	4,500 (2018 年度)	4,500	4,500
四国西予ジオパークにおける出前講座・現地学習等参加者数 (人/年)	2,093 (2019 年度)	2,260	2,130
西予市衛生センター（みずすまし）施設見学者数 (人/年)	97	100	100

【主に関連するSDGsの目標】

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナースhipで
目標を達成しよう

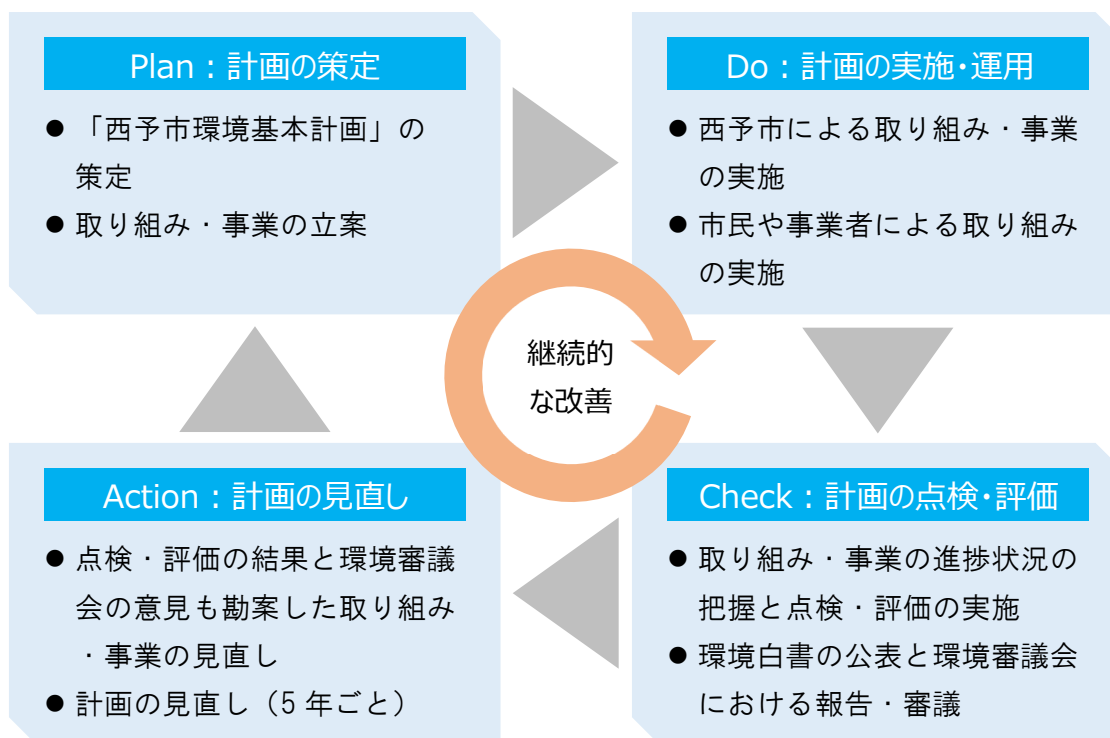


計画の進行管理と推進体制

進行管理

「西予市環境基本計画」を着実に推進し、実効性のある計画としていくため、Plan（計画の策定）、Do（計画の実施・運用）、Check（計画の点検・評価）、Action（計画の見直し）の「PDCAサイクル」に基づき、計画の進捗状況の把握と課題の解決に努めることで、継続的な改善を図ります。

また、施策の進捗状況について、毎年度、指標などを基に点検・評価を実施し、その結果を環境白書として取りまとめて広く公表します。



推進体制

本計画の推進にあたっては、西予市・市民・事業者・市民団体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して各種取り組みの推進を図っていくための体制づくりが重要です。

そのため、西予市がルールづくりや事業の実施をはじめ、市民・事業者への環境情報等の提供、地域で行われる取り組みに対する積極的な支援に努めます。

また、学識経験者をはじめとする有識者や、市民、事業者で構成する環境審議会において、計画に基づく各種施策の進捗状況等を報告し、委員からの意見や提案を基に、事業などに反映させていきます。



西予市環境基本計画 概要版 令和4年3月

西予市 生活福祉部 環境衛生課

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL : (0894)62-1132

FAX : (0894)62-6542

URL : <https://www.city.seiyo.ehime.jp/>